

## 学校給食費改定と令和6年度学校給食費免除について

### 1 学校給食費の改定

みやこ町では、食品毎の摂取基準量や必要栄養価を満たすと同時に、地元産や国産の食材を積極的に使用し、季節感を反映した献立にすることで、安全かつ美味しい給食の提供を続けてきました。

保護者のみなさまが支払う給食費は、食材費に充てられていますが、近年、食材費の高騰に直面しながらも、献立や食材の工夫、国の補助金を活用するなどの対策を講じることで、給食費を据え置いてきました。しかし、これらの対応だけでは、従来の給食費での学校給食の提供が難しい状況となってきました。

そこで、今後も安全かつ美味しい給食を提供していくため、令和6年4月提供分の学校給食費から改定を行います。

#### (1) 改定額

令和6年4月提供分から次のとおり学校給食費を改定します。( )は、1食あたり単価です。

	令和5年度まで		令和6年度から
小学校	4,610円(260円)	➡	5,240円(290円)
中学校	5,510円(310円)		6,290円(350円)

令和6年度給食費  
は全額免除です

### 2 学校給食費の免除

令和5年度に引き続き、令和6年度も学校給食費を免除します。

#### (1) 免除の対象

みやこ町立小中学校に在籍している児童・生徒の保護者で学校給食費の支払いをしているかた

#### (2) 免除の目的

昨今の物価高騰により様々な影響を受けている子育て世代への経済的支援の一環として学校給食費の支払いを免除します。

#### (3) 免除対象期間

令和6年4月～令和7年3月まで(期間内に提供する学校給食に係る学校給食費)

今後も安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けてまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点は下記までお問合せください。

担当部署:みやこ町教育委員会 学校教育課学校給食係(みやこ町学校給食センター)

電話番号:0930-33-1035 ※受付時間平日8時～16時30分